

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月22日

【事業年度】 第63期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鵜澤 武雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鵜澤 武雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	185,738	188,623	198,503	202,385	216,201
経常利益 (百万円)	2,345	2,750	4,604	349	3,369
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	837	1,248	1,491	6,000	713
包括利益 (百万円)	40	526	1,788	6,584	629
純資産額 (百万円)	57,733	57,209	57,807	50,025	48,385
総資産額 (百万円)	111,292	114,947	115,613	112,685	126,167
1株当たり純資産額 (円)	891.04	879.46	887.13	765.73	739.76
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	13.10	19.35	23.11	92.94	11.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.7	49.4	49.5	43.9	37.9
自己資本利益率 (%)	1.4	2.2	2.6	11.2	1.5
株価収益率 (倍)	107.4	85.1	83.5		194.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	433	10,104	9,374	2,830	14,038
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,365	6,526	8,379	9,034	8,453
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,843	1,085	4,200	2,461	288
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,498	22,941	19,573	15,660	21,500
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,698 (15,523)	4,251 (15,730)	4,168 (17,145)	4,392 (17,533)	4,581 (18,111)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第59期において、吉野家(中国)投資有限公司は2015年6月9日の新規設立に伴い、新たに連結の範囲に含めております。

5 第59期において、深圳吉野家快餐有限公司は重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

6 第60期において、株式会社吉野家インターナショナルは当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

7 第62期において、株式会社吉野家資産管理サービスは当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高 (百万円)	56,364	56,565	56,234	59,518	62,018
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,033	344	182	376	33
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	623	1,500	375	908	797
資本金 (百万円)	10,265	10,265	10,265	10,265	10,265
発行済株式総数 (株)	65,129,558	65,129,558	65,129,558	65,129,558	65,129,558
純資産額 (百万円)	50,835	51,042	49,426	47,277	46,847
総資産額 (百万円)	81,059	84,713	84,341	94,680	103,946
1株当たり純資産額 (円)	787.82	791.05	765.67	732.11	725.03
1株当たり配当額 (円)	20	20	20	20	20
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	9.75	23.25	5.82	14.08	12.34
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.7	60.3	58.6	49.9	45.1
自己資本利益率 (%)	1.2	2.9	0.8	1.9	1.7
株価収益率 (倍)		70.8			173.8
配当性向 (%)		86.0			162.1
従業員数 (名)	162	329	355	388	376
(外、平均臨時雇用者数) ()	()	()	(314)	(314)	(320)
株主総利回り (%)	110.1	130.1	153.5	145.7	173.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	1,600	1,740	2,019	2,275	3,050
最低株価 (円)	1,280	1,300	1,558	1,666	1,669

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第59期、第61期、第62期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第60期において、連結子会社である株式会社吉野家インターナショナルを吸収合併しております。

5 第62期において、連結子会社である株式会社吉野家資産管理サービスを吸収合併しております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1958年12月	(株)吉野家(現:(株)吉野家ホールディングス)を設立
1968年12月	チェーン展開による多店舗化を目指し、新橋に「吉野家」2号店を開店
1977年11月	米国西海岸での店舗展開を目的として、YOSHINOYA WEST, INC. (現・YOSHINOYA AMERICA, INC.) を設立 (現・連結子会社)
1980年7月	会社更生手続開始申立
1980年11月	会社更生手続開始決定
1983年3月	会社更生計画認可決定
1987年3月	会社更生手続終結決定
1987年10月	台湾吉野家股份有限公司(現・連結子会社)を設立
1988年3月	ダンキンドーナツを展開する(株)ディー・アンド・シーを吸収合併し、(株)吉野家ディー・アンド・シーに 商号変更
1990年1月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1994年12月	大東産業(株)〔現・(株)沖縄吉野家〕の株式取得(現・連結子会社)
1998年9月	ダンキンドーナツ事業から撤退
1999年10月	更生会社(株)京樽の株式取得
2000年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年3月	(株)ポット・アンド・ポット〔現・(株)千吉〕設立(現・連結子会社)
2002年4月	更生会社(株)京樽の会社更生手続終結決定
2002年6月	上海吉野家快餐有限公司 設立(現・連結子会社)
2004年2月	米国産牛肉輸入禁止措置により吉野家の牛丼販売を一時休止
2004年6月	(株)はなまるの株式取得
2004年10月	深圳吉野家快餐有限公司 設立(現・持分法適用子会社)
2005年4月	(株)九州吉野家(現・(株)西日本吉野家)の株式取得(現・連結子会社)
2007年10月	純粋持株会社制を導入、(株)吉野家ホールディングスに商号変更。(株)吉野家を新設分割設立
2007年11月	(株)四国吉野家(現・(株)西日本吉野家)の株式取得(現・連結子会社)
2008年2月	(株)どん(現・(株)アークミール)の株式を第三者割当増資の引受けにより取得
2008年3月	福建吉野家快餐有限公司を設立(現・連結子会社)
2008年3月	「吉野家」の牛丼の24時間販売を再開
2009年8月	(株)中日本吉野家の株式取得(現・連結子会社)
2010年3月	(株)北日本吉野家を設立(現・連結子会社)
2011年7月	(株)京樽を完全子会社化(現・連結子会社)
2012年12月	(株)はなまるを完全子会社化(現・連結子会社)
2013年12月	(株)西日本吉野家を設立(現・連結子会社)
2014年3月	吉野家餐飲管理(上海)有限公司 青島分公司 設立(現・連結子会社)
2014年11月	吉野家餐飲管理(武漢)有限公司 設立(現・連結子会社)
2014年11月	ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD. 設立(現・連結子会社)
2014年12月	YOSHINOYA HANAMARU MALAYSIA SDN.BHD. 設立(現・連結子会社)
2015年3月	Sushi Kin Sdn.Bhd.の株式を取得(現・持分法適用会社)
2015年6月	吉野家(中国)投資有限公司 設立(現・連結子会社)
2015年9月	(株)アークミール(株)どんから社名変更)を完全子会社化(現・連結子会社)
2016年6月	ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.がYoshinoya (S) Pte. Ltd.の全株式を取得(現・連結子 会社)
2016年12月	(株)吉野家ホールディングスが(株)吉野家インターナショナルを吸収合併
2017年5月	花丸餐飲管理(深圳)有限公司 設立(現・連結子会社)
2017年7月	吉野家(四川)餐飲管理有限公司 設立(現・連結子会社)
2017年9月	山東吉野家餐飲管理有限公司 設立(現・連結子会社)
2017年10月	P.T. HAPPY RESTAURANTS INDONESIA 設立(現・連結子会社)
2018年2月	吉野家餐飲管理(重慶)有限公司 設立(現・連結子会社)
2018年4月	YOSHINOYA INDIA PRIVATE LIMITED 設立(現・連結子会社)
2018年6月	江西吉野家餐飲管理有限公司 設立(現・連結子会社)
2018年6月	天津合興吉野家快餐有限公司 設立(現・連結子会社)
2019年2月	(株)吉野家ホールディングスが(株)吉野家資産管理サービス、(株)はなまる分割会社、(株)京樽分割会社を吸収 合併
2020年2月	(株)アークミールの全株式を株式会社安楽亭へ譲渡

3 【事業の内容】

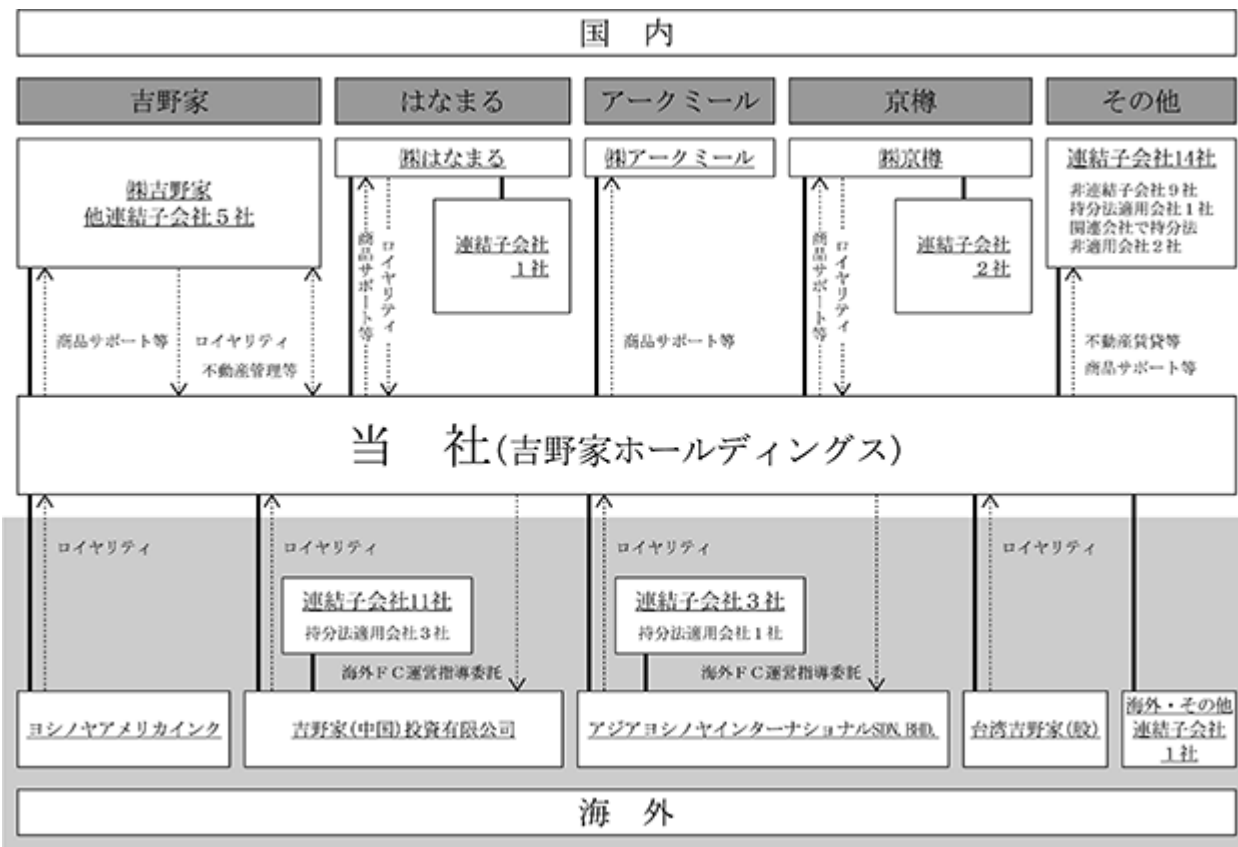
当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、連結子会社45社および持分法適用関連会社5社で構成され、国内の事業においては「吉野家」「はなまる」「アークミール」「京樽」を主要なセグメントとして展開しております。海外の事業においては、地域ごと、拠点ごとに複数の事業活動を行うため、「海外」というひとつのセグメントとして展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループのセグメントおよび、事業に係る位置付け、事業内容については、次のとおりであります。

セグメント区分	主な事業内容	主要な会社
吉野家	日本国内における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)吉野家
はなまる	日本国内におけるセルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)はなまる
アークミール	ステーキおよびしゃぶしゃぶレストラン経営等	(株)アークミール
京樽	鮪のテイクアウト店および回転寿司レストラン経営等	(株)京樽
海外	海外における牛丼等のファストフード店経営、セルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	YOSHINOYA AMERICA, INC. (米国) 吉野家(中国)投資有限公司(中国) ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD. (マレーシア)

上記グループ事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借	
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)											
㈱吉野家 (注) 3	東京都中央区	百万円 10	吉野家	100.0		1	3			吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。食材及び商品の提供を行っております。	賃貸 施設
㈱はなまる (注) 4	東京都中央区	百万円 10	はなまる	100.0			1	貸付		食材及び商品の提供を行っております。	賃貸 施設
㈱アークミール	東京都中央区	百万円 100	アーク ミール	100.0			2	貸付		食材及び商品の提供を行っております。	賃貸 施設
㈱京樽 (注) 4	東京都中央区	百万円 10	京樽	100.0			1	貸付			賃貸 施設
YOSHINOYA AMERICA, INC. (注) 5	米国カリフォルニア州	百万USドル 8	海外	100.0		2		債務保証		吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。	
吉野家(中国)投資 有限公司 (注) 6	中国上海市	百万中国元 306	海外	100.0		2	2			吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。	
上海吉野家 快餐有限公司 (注) 7	中国上海市	百万中国元 90	海外	57.2 (57.2)			2				
花丸餐飲管理(上海) 有限公司 (注) 8	中国上海市	百万中国元 69	海外	100.0			2				
ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD. (注) 9	マレーシア セランゴール 州	百万リン ギット 192	海外	100.0		1		貸付		吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。	
その他36社											
(持分法適用関連会社) 5社											

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 3 ㈱吉野家は特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 49,825百万円 |
| | (2) 経常利益 | 15,622百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 14,611百万円 |
| | (4) 純資産額 | 14,866百万円 |
| | (5) 総資産額 | 19,720百万円 |
- 4 ㈱はなまるおよび㈱京樽については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。なお、㈱はなまるは特定子会社であります。
- 5 YOSHINOYA AMERICA, INC. は特定子会社であります。
- 6 吉野家(中国)投資有限公司は特定子会社であります。
- 7 上海吉野家快餐有限公司は特定子会社であります。
- 8 花丸餐飲管理(上海)有限公司は特定子会社であります。
- 9 ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD. は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
吉野家	1,311 (9,045)
はなまる	411 (2,036)
アークミール	329 (1,814)
京樽	526 (2,371)
海外	1,453 (2,111)
その他	250 (414)
全社	301 (320)
合計	4,581 (18,111)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
376 (320)	48.7	16.2	7,068

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社および当社の連結子会社における主要な労働組合は以下のとおりです。

会社名	結成年月	労働組合名称	組合員数(名)
(株)吉野家	1994年9月	吉野家ユニオン	1,633
(株)アークミール	1992年6月	U A ゼンセン アークミールユニオン	3,669
(株)関西吉野家	1994年9月	吉野家ユニオン	815

- (注) 上記労働組合は、ユニオンショップ制であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年2月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

会社の経営の基本方針

当社グループは、国や地域を超えた世界中の人々のために企業活動を行い、すべては人々のために『For the People』を経営理念としております。理念を具現化するための事業活動指針である6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を共有・実践していくことで、株主、お客様及び従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めることを基軸として経営展開を図っております。

事業上及び財務上の対処すべき課題

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今までにない「新しいビジネスモデル」創り

当社グループは、長期ビジョン「NEW BEGINNINGS 2025」の実現に向けて、現在のビジネスモデルに代えて長期的に運用できる「新しいビジネスモデル」の構築を課題としております。既存の外食産業の範疇を超えるような市場創造・価値提供を行うモデル創りは、すでに素材開発や商品の提供方法の改善など、従来とは一線を画した踏み込みを開始しております。今後はその踏み込みを一層強めていくと同時に、さらに突出した「革新」による飛躍を図ってまいります。

「飲食業の再定義」を実現するための組織づくりと取組みについて

「飲食業の再定義」を実現していくため、よりスピーディーな意思決定が可能となるグループ経営体制への見直しを行ってまいります。また、グループ管理本部を中心に本社機能の業務改革に取組み、同時に従業員の働き方改革も進めてまいります。グループ間での人事交流の活発化及びグループ商品本部による仕入れの共通化も引き続き行っています。また、海外各地域における現地経営体制の確立及び現地での意思決定を可能にすることで、今後はグローバル展開を一層加速していきます。

また、「飲食業の再定義」の実現のため、ダイバーシティ（人材構成の多様化）の推進も引き続き行っていきます。

「ひと・健康・テクノロジー」の実践へ

当社グループでは、2025年を最終年度とする長期ビジョン「NEW BEGINNINGS2025」の実現に向け「ひと・健康・テクノロジー」をキーワードとし、これまでの飲食業になかった新しい価値創造にチャレンジしております。

「ひと」に関わる取り組みでは、「ひと」を活かすことで生まれる価値を追求し、その価値をお客様に提供していきます。「健康」に関しては、従業員の心と体の健康を経営の柱とする「ウェルネス経営」の一環として、最高健康責任者（CWO）の任命制度を導入しております。今後は従業員の健康リテラシーの向上と浸透を図ってまいります。また、今後のメニュー開発は、「健康的」から「健康」そのものの追求へ取り組みを深化させていきます。

最後に「テクノロジー」に関わる取り組みでは、複雑な店舗オペレーションを簡便化・効率化する設備や機器を導入し、職場環境の改善を図ることで、労働力の確保と生産性の向上につなげてまいります。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

(3) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の企業価値向上に向けた取組み

今までにない「新しいビジネスモデル」創り

当社グループは、長期ビジョン「NEW BEGINNINGS 2025」の実現に向けて、現在のビジネスモデルに代えて長期的に運用できる「新しいビジネスモデル」の構築を課題としております。既存の外食産業の範疇を超えるような市場創造・価値提供を行うモデル創りは、すでに素材開発や商品の提供方法の改善など、従来とは一線を画した踏み込みを開始しております。今後はその踏み込みを一層強めていくと同時に、さらに突出した「革新」による飛躍を図ってまいります。

「飲食業の再定義」を実現するための組織づくりと取組みについて

「飲食業の再定義」を実現していくため、よりスピーディーな意思決定が可能となるグループ経営体制への見直しを行ってまいります。また、グループ管理本部を中心に本社機能の業務改革に取組み、同時に従業員の働き方改革も進めてまいります。グループ間での人事交流の活発化及びグループ商品本部による仕入れの共通化も引き続き行っています。また、海外各地域における現地経営体制の確立及び現地での意思決定を可能にすることで、今後はグローバル展開を一層加速していきます。

また、「飲食業の再定義」の実現のため、ダイバーシティ（人材構成の多様化）の推進も引き続き行っていきます。

「ひと・健康・テクノロジー」の実践へ

当社グループでは、2025年を最終年度とする長期ビジョン「NEW BEGINNINGS 2025」の実現に向け「ひと・健康・テクノロジー」をキーワードとし、これまでの飲食業になかった新しい価値創造にチャレンジしております。

「ひと」に関わる取り組みでは、「ひと」を活かすことで生まれる価値を追求し、その価値をお客様に提供していきます。「健康」に関しては、従業員の心と体の健康を経営の柱とする「ウェルネス経営」の一環として、最高健康責任者（CWO）の任命制度を導入しております。今後は従業員の健康リテラシーの向上と浸透を図ってまいります。また、今後のメニュー開発は、「健康的」から「健康」そのものの追求へ取り組みを深化させていきます。

最後に「テクノロジー」に関わる取り組みでは、複雑な店舗オペレーションを簡便化・効率化する設備や機器を導入し、職場環境の改善を図ることで、労働力の確保と生産性の向上につなげてまいります。

次期につきましては、長期ビジョンにおける「拡大期」セカンドステージの初年度となります。「Keep Trying, Choose Games, Get Goals」をテーマに掲げ、ファーストステージで発見した成長の種を確実に育てることで「利益の拡大」を図ります。加えて、長期ビジョンの実現に向け、引き続き社外との「共創」を積極的に進め、「ひと」を活かした持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

基幹事業である吉野家においては、新サービスモデル、クッキング&コンフォートへの転換をさらに進め、客層を変えながら成長を目指します。はなまる・京樽・海外セグメントにおいても、既存事業の収益性の向上と出店による規模拡大を進めてまいります。

(4) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

株式等の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2020年5月21日開催の第63期定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、社外監査役、または社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者、またはこれらに準じる者)で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりであります。

- イ 当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する買収者等は、当社に対して、事前に意向表明書および大規模買付等に対する株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提出していただきます。
- ロ 当社取締役会は、買収者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。
- ハ 取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買収者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。
- ニ 独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。
- ホ 買収者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締役会が、対抗措置の発動、不発動を決定いたします。
- ヘ 本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買収者等は、当該新株予約権を行使できないという行使条件を付すものであります。その他当社が、買収者等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付す場合もあります。

本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、2020年5月21日開催の第63期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更、またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止、または変更された場合には、当該廃止、または変更の事実、および(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

(5) 前記(3)および(4)の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の利益の観点から決定されるものでありますので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外者で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況および株価等に影響をおよぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（2020年2月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達リスクについて

当社グループ各社が使用する食材は多岐にわたるため、新たな原料産地の開拓や分散調達等へのリスクヘッジに継続的に努めてまいりますが、疾病の発生や、天候不順、自然災害の発生等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じたり、市場価格や為替相場の変動により仕入価格が高騰し、売上原価が上昇することにより業績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 吉野家事業への依存について

当社グループの連結売上高に占める吉野家セグメントの売上高の割合は51.2%となっております。単一事業に対する依存から脱却すべく中核事業の育成に注力してまいりますが、引き続き依存する割合は高く、吉野家の業績の如何により、グループ全体の業績に大きな影響を与えることがあります。

(3) 競合リスクについて

外食産業全体のマーケット規模が停滞しているなかで、店舗数は依然増加傾向にある上、コンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった他産業からの参入もあり、顧客ニーズは多様化し、主要顧客層にも変動がみられ、競争は一層熾烈化しております。当社グループでは、新業態の開発、商品設計の変更により、引き続き連結会社群の成長、海外への積極的な展開等により、売上高を向上させる取組みを推進してまいりますが、今後、更に競合が熾烈化した場合に、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 自然災害、パンデミックに関するリスク

大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生し、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、あるいはお客様、従業員に人的被害があった場合等、業績に悪影響がおよぼす可能性があります。また感染症の感染拡大等による顧客や従業員の確保不足等の影響で営業活動の継続が困難となった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者（パートタイマー）等の雇用について

当社グループでは、多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、今後の人口態様の変化により、適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令の改正等、あるいは厚生年金保険等、パート・アルバイト社員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 食品の安全管理について

当社グループでは、安全な食品をお客様に提供するために衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の衛生問題や表示ミス等による商品事故が発生した場合、企業イメージの失墜や損害賠償金の支払い等によって、業績に大きな影響を与えることがあります。

(8) 減損リスクについて

当社グループは2020年2月期におきまして24億79百万円の減損損失を計上しておりますが、将来的にも地価の動向や子会社の収益状況によって、更なる減損損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 店舗賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃借契約を解約される可能性があります。また、賃貸人に対して2020年2月期末時点で総額159億16百万円の保証金を差し入れておりますが、このうちの一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

(10) 情報システムリスク

当社グループにおける情報システムは、データの消失に備え、データのバックアップを行い、データの暗号化、アクセス権限の設定、パスワード管理により、機密漏洩の防止に努めておりますが、万一、システムダウンや不正アクセス等が発生した場合には、事業の効率性の低下、社会的信用の失墜により、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報の保護について

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 海外展開におけるカントリーリスクについて

海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。また、類似商標による権利侵害をされることにより、当社グループのブランドイメージを低下させる場合があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結業績は、連結売上高が2,162億1百万円(前年同期比6.8%増)、連結営業利益39億26百万円(前年同期比38億21百万円増)、連結経常利益33億69百万円(前年同期比30億19百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億13百万円(前年同期比67億13百万円増)と増収・増益となりました。

売上高は前年同期に対して138億16百万円の増収となりました。2019年10月の消費増税や台風19号発生による関東地方を中心とした店舗休業の影響がありましたが、主力事業である吉野家が連続的な商品導入や積極的なキャンペーンを効果的に実施したことにより既存店売上高が好調に推移したことや、積極的に出店を進めているはなまる・京樽・海外セグメントの売上高が増加したことにより、前期を上回ることができました。水産物などの食材価格の上昇および、アルバイト・パート時給の上昇による人件費の増加など、厳しい環境が続いておりますが、増収効果がコスト増を上回り増益となりました。当期は、吉野家において新サービスモデルへの転換を実施し、客層を広げながら売上高の向上を図ってまいりました。改装店舗は着実に成果を上げており引き続き積極的に転換を図ってまいります。また、はなまる・京樽・海外セグメントにおいては出店による成長・規模拡大を引き続き進めてまいります。

セグメント概況につきましては、次のとおりであります。

[吉野家]

売上高は、1,116億85百万円と、対前年同期比7.8%の増収となりました。

増収の主な要因は、既存店売上高が好調に推移したことです。創業120周年を迎えた当年度は、牛肉関連商品を定期的に販売し、従来からの牛丼ファンの来店頻度向上を図ってまいりました。その一環として、3月には28年ぶりとなる牛丼の新サイズ「超特盛」「小盛」を、5月にはコラボ商品「ライザップ牛サラダ」を、9月には「月見牛とじ御膳」を、10月には冬の定番「牛すき鍋膳」と陳建一氏監修の「麻辣牛鍋膳」を、2月には夜の時間帯の強化策として「W定食」を販売いたしました。販売施策として、4月にはご好評をいただいている、はなまるとのコラボ企画「吉野家80円引き！定期券」を発売し、6月には「牛丼・牛皿テイクアウト80円引きキャンペーン」を、7月には「夏休みお子様割」を、10月には「牛丼・牛皿全品10%オフキャンペーン」を、12月にはポケモンとのコラボ「ポケ盛キャンペーン」を、2月には「PayPay40%戻ってくるキャンペーン」を実施いたしました。加えて、宅配需要の開拓を目的に、宅配サービス対応店舗を積極的に拡大し2月末の対応店舗数は461店となりました。これらの結果、既存店売上高前年比は106.7%と好調に推移しました。また、新サービスモデル店舗への転換を進め、期末店舗数は新店を含め112店舗になりました。今後も継続して転換を進めてまいります。セグメント利益は、増収により、59億35百万円と、対前年同期比68.5%の増益となりました。同期間の店舗数は、29店舗を出店し、25店舗を閉鎖した結果、1,214店舗となりました。

[はなまる]

売上高は、308億93百万円と、対前年同期比6.5%の増収となりました。

増収の主な要因は、積極的な出店により、国内はなまる業態が500店舗を突破したことに加え、価格改定や商品施策により既存店売上高が堅調に推移したことであります。販売施策として4月に「天ぷら定期券」を、6月と9月に「500店舗、ありがとうキャンペーン」を、8月には「お客様割キャンペーン」を、12月には「うどんチケット」を販売し、2月には「PayPay40%戻ってくるキャンペーン」を実施し、新規顧客の獲得と既存顧客の来店頻度の向上を図りました。商品施策としては季節商品として、4月には「濃厚豆乳担々うどん」を、6月には「とろ玉ぶっかけ」を、8月には「冷やしごま担々うどん」を、2月には「はまぐりうどん」を販売し、多くのお客様からの支持をいただいたしました。今後もお客様満足度の向上につながる販売促進および商品開発に努めてまいります。セグメント利益は、増収により、12億52百万円と、対前年同期比100.5%の増益となりました。同期間の店舗数は、30店舗を出店し、20店舗を閉鎖した結果、522店舗となりました。

[アークミール]

売上高は、199億10百万円と、対前年同期比1.7%の減収となりました。

減収の主な要因は、閉鎖に伴い店舗数が減少したことであります。既存店客数の回復のため、販売施策として、「肉の日」において、特別価格での商品提供に加え、継続来店に繋がるよう「ランチタイム定期券」「ステップアップクーポン」「ワンツーカーボン」などを配布いたしました。また、4月には「ステーキのどん」において、「映画クレヨンしんちゃん」とのコラボ企画を実施いたしました。商品施策としては、7月に「ステーキのどん」においてボリューム満点の「激アツステーキ」を販売し、ご好評をいただいております。また、「しゃぶしゃぶどん亭」において「月見ラムしゃぶ」「イベリコ豚しゃぶしゃぶ」、陳建一氏監修の「イベリコ豚バラ麻辣しゃぶしゃぶ」や「フォルクス」において「秋フェア フォルクス3種類のステーキ」「ボーンインステーキ」「リブローズステーキ」などの季節のフェアメニューを販売いたしました。これらの施策により、既存店売上高が堅調に推移したことから、セグメント損失は3億9百万円と、前年同期に比べ損失額は5億32百万円の減少となりました。同期間の店舗数は、16店舗を閉鎖した結果、154店舗となりました。なお、アークミールについては、2020年2月29日に当社が保有する株式会社アークミールの全株式を株式会社安楽亭に譲渡いたしました。

詳細につきましては85～86ページに記載しております。

[京樽]

売上高は、285億44百万円と、対前年同期比4.5%の増収となりました。

増収の主な要因は、既存店売上高が堅調に推移したことに加え、都心を中心に積極的に出店を行っております回転寿司業態「海鮮三崎港」の店舗数が増加したことであります。販売施策としては、ご好評をいただいているテイクアウト事業における「中巻セール」、ひな祭り・節分などの“ハレの日”の各セール、外食事業における「本まぐる祭」「(赤皿)99円セール」などを効果的に実施いたしました。また、2月には、人気TV番組タイアップセールを実施しご好評をいただきました。商品施策としては、豊後ブリ・鹿児島県産生サバなど、産地にこだわった旬の食材を用いた季節メニューを各業態で販売いたしました。これらに加え、炊飯米の販売やインターネットサイトを利用した弁当販売も拡大しております。セグメント利益は、増収により、4億57百万円と、対前年同期比181.6%の増益となりました。同期間の店舗数は、17店舗を出店し、15店舗を閉鎖した結果、335店舗となりました。

[海外]

売上高は、219億45百万円と、対前年同期比3.7%の増収となりました。

増収の主な要因は、フランチャイズも含めた積極的な出店により店舗数が増加したことであります。セグメント利益は、一部エリアでは原材料価格の高騰による影響がありましたが、出店による増収などにより、9億72百万円と、対前年同期比20.5%の増益となりました。同期間の店舗数は、131店舗を出店し、60店舗を閉鎖した結果、994店舗となりました。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ134億82百万円増加し、1,261億67百万円となりました。

これは主として、現金及び預金が56億32百万円増加したこと、および、IFRSを適用している在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用による使用権資産（純額）25億86百万円の計上によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ151億22百万円増加し、777億82百万円となりました。これは主として、長期借入金が41億71百万円増加したことに加え、IFRSを適用している在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用等に

より、リース債務が54億26百万円増加したことによるものであります。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益7億13百万円計上したこと、剰余金の配当12億91百万円により利益剰余金が16億11百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ16億40百万円減少し、483億85百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末比で6.0%減少し37.9%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、IFRSを適用している在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、前連結会計年度末より58億39百万円増加して215億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益10億31百万円に減価償却費77億15百万円および減損損失24億79百万円等を加えた収入に対して、売上債権の増加20億7百万円等の支出により、140億38百万円(前年同期は28億30百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得77億47百万円および無形固定資産の取得10億58百万円等の支出により、84億53百万円の支出(前年同期は90億34百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金109億51百万円等の収入に対して、長期借入金の返済64億1百万円、ファイナンス・リース債務の返済31億5百万円および配当金の支払額12億96百万円等の支出により、2億88百万円の収入(前年同期は24億61百万円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
吉野家	10,954	+3.3
はなまる	1,553	+1.3
アークミール	1,918	+11.2
京樽	3,143	+5.0
その他	169	+7.4
合計	17,740	+4.3

- (注) 1 海外は生産実績がないため、記載しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b.受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
吉野家	110,690	+7.8
はなまる	30,615	+6.4
アークミール	19,826	1.7
京樽	28,375	+4.4
海外	21,945	+3.7
その他	4,748	+91.3
合計	216,201	+6.8

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年に対し138億16百万円増加となる2,162億1百万円(前年同期比6.8%増)となりました。連結売上高増加の要因は、主として、吉野家セグメントにおける様々なキャンペーン販促や新商品投入により既存店売上高が好調に推移したことや積極的に出店を進めているはなまる・京樽・海外セグメントの売上高が増加したこと等であります。

b. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、増収に加え、原価率、及び販売管理費率の低下により、前年に対し38億21百万円増加し、39億26百万円となりました。

売上原価は、前年に対し34億47百万円増加したものの、商品施策や主要となる米や原料牛肉の価格低減等により、原価率は前年に対し0.7%低減し35.3%となりました。販売費及び一般管理費においては、アルバイト・パート時給の上昇による人件費の上昇等により前年に対し65億47百万円増加となる1,360億23百万円となったものの、全体的なコストコントロールにより、経費率では前年に対し1.1%低下し62.9%となりました。

c. 経常利益

経常利益は、海外セグメントの持分法適用関連会社に係る関係会社株式に関して、持分法による投資損失として営業外費用に10億27百万円計上等があるものの、前年に対し、30億19百万円増加し、33億69百万円となりました。

d. 特別利益

特別利益は、固定資産売却益1億88百万円を計上した結果、前年に対し1億81百万円増加し、1億88百万円となりました。

e. 特別損失

不振店の閉鎖や店舗改装により、減損損失24億79百万円を計上した結果、前年に対し、26億83百万円減少となる25億26百万円の特別損失となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税10億23百万円、法人税等調整額7億13百万円、非支配株主に帰属する当期純利益8百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、7億13百万円となりました(前年は親会社株主に帰属する当期純損失60億円)。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

昨今の新型コロナウイルス感染症は現在も感染拡大が続いており、世界経済へ与える影響は大きく、グローバルに店舗展開を行っている当社へ影響を及ぼしております。

中国では春節後ほぼ全店が臨時休業や時短営業となりました。現在、大半の店舗が営業再開となりましたが、外出を控える状況は現在も続いております。米国、アセアンでは、外出禁止令によりテイクアウトのみでの運営を余儀なくされるなど、今後の感染拡大によっては、影響が大きくなると見込まれます。

国内事業は、3月2日からの全国一斉休校の影響や、外出の自粛要請により、外食を控える状況が続いており、商業施設の休業・営業時間の短縮などもあり商業施設店舗を中心に、売上高の減少が続いております。休校期間の延長、緊急事態宣言による更なる外出自粛要請もあり、今後の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループは、「食」の担い手として、社会が求めるサービスを提供し、感染症対策を支えていきたいと考えています。同時に、今後の事業展開においても、感染症をめぐる市場の変化や、回復後に訪れるであろう変化の芽を的確に捉え、スピーディーに対応していく考えです。2021年2月期においては、当初計画していた新規の投資も当面抑制し、キャッシュフローを重視しながら、その後の飛躍に繋げてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、将来の事業展開や経営基盤強化のための新規出店や既存店舗の改装及び生産設備の増強等によるものであります。これらの設備投資資金は、内部留保金の配分とともに、金融機関からの借入金やリース取引により充当しております。なお、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

手許の運転資金につきましては、グループファイナンスを通じて、国内連結子会社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。

当社グループにおける当連結会計年度における流動比率は108.8%(前連結会計年度106.9%)となっており、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は3.6年となりました。直近5ヵ年における以下の数表の通りであります。

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
流動比率	117.2%	118.7%	110.2%	106.9%	108.8%
自己資本比率	51.7%	49.4%	49.5%	43.9%	37.9%
時価ベースの自己資本比率	81.6%	92.4%	107.7%	103.6%	109.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	72.3年	3.5年	3.5年	14.0年	3.6年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1.4倍	39.8倍	51.3倍	15.6倍	26.9倍

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

かつての当社グループは、各事業会社がそれぞれ完成したビジネスモデルを持ち、それらを速く正確に回転させることで成長してきました。しかし、2000年以降、そうした取り組みだけで力強い成長を維持することが困難になってきました。この状況を打開し、ステークホルダーの皆様の期待に応えていくために、私たちは、現在のビジネスモデルに代えて長期的に運用できる「新しいビジネスモデル」を必要としています。

今までにない「新しいビジネスモデル」を創り出す取り組みは、あと数年費やすこととなりますが、この間に既存の外食産業の範疇を超えるような市場創造・価値提供を実現したいと考えております。

今後は一層スピード感を強めていくと同時に、さらに突出した革新による飛躍を図らなくてはなりません。こうした革新を当社は、「飲食業の再定義」と名付け、グループ全体の課題として取り組んでいきます。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努

めてまいります。

次期につきましては、長期ビジョンにおける「拡大期」セカンドステージの初年度となります。ファーストステージで発見した成長の種を確実に育てることで「利益の拡大」を図ってまいります。長期ビジョンの実現に向け、引き続き社外との「共創」を積極的に進め、「ひと」を活かした持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(当社)

特定子会社の株式の譲渡

当社は、2019年12月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アークミールについて、当社が保有するアークミールの全株式を、株式会社安楽亭へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年2月29日付で本株式譲渡を完了いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

(国内子会社)

会社名 (株)吉野家

フランチャイジーとの加盟契約

(イ)契約の名称

吉野家フランチャイズ・チェーン加盟契約書

(ロ)契約の本旨

本部の許諾による牛丼チェーン経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ)契約の期間

加盟者の店舗開店日より5年間

(ニ)契約の更新

契約期間満了の際は自動的に契約が終了し、継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ)登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。

また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ヘ)加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	一律150万円
更新料	一律75万円
預託保証金	一律75万円
ロイヤリティ	毎月総売上の3%相当額
広告宣伝費	毎月総売上の1%相当額
事務管理費	機器一式に付38千円/月、ポスレジ1台に付6千円/月ほか

会社名 (株)はなまる

フランチャイジーとの加盟契約

(イ)契約の名称

まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

(ロ)契約の本旨

本部の承諾による、まんまるはなまるうどん経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ)契約の期間

加盟契約締結の日より5年間

(ニ)契約の更新

契約期間満了の3ヶ月前に双方協議の上決定する。継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ)登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ヘ)加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	350万円(6店舗以上250万円)
更新料	初回更新料 無料 2回目以降の契約更新 一律50万円 更新事務手数料 一律5万円
開店指導料	一律150万円
預託保証金	一律250万円
ロイヤリティ	1店舗当たり18万円/月
広告宣伝費及び販売促進費	毎月総売上の0.5%
事務管理費	21千円/月

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、新規出店を中心に14,613百万円の設備投資を実施いたしました。

吉野家におきましては、30店舗の新規出店に対する投資と、602店舗の改装、改修を行い、4,643百万円の設備投資を実施いたしました。

はなまるにおきましては、27店舗の新規出店に対する投資と、57店舗の改装、改修を行い、1,952百万円の設備投資を実施いたしました。

アークミールにおきましては、5店舗の改装、改修等を行い、312百万円の設備投資を実施いたしました。

京樽におきましては、22店舗の新規出店に対する投資と、18店舗の改装、改修を行い、1,139百万円の設備投資を実施いたしました。

海外におきましては、55店舗の新規出店に対する投資と、98店舗の改装、改修を行い、1,483百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金の充当および借入金によっております。

また、当連結会計年度におきまして、事業体質の強化に向け、経営効率改善のために次の主要な設備を除却いたしました。その内容は以下のとおりであります。

除却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)北日本吉野家 営業店舗74店舗 (群馬県前橋市)	吉野家	営業用47店舗 閉鎖5店舗 改装その他22店舗	119
P.T HAPPY HANAMARU INDONESIA 営業店舗2店舗 (Blok M, Pacific Place)	海外	営業用2店舗	113

売却

当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)吉野家ホールディングス (東京都中央区)	全社	投資不動産	153

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
		面積(m ²)	金額						
吉野家 (東京都新宿区他)	営業用設備 (全社)						53	53	
工場等 (埼玉県加須市他)	生産設備 (全社)	32,830.19	1,383	1,255	617	0	236	3,493	71
本社等 (東京都中央区)	その他の設備 (全社)	549.77	28	44	0	0	37	110	217

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
(株)吉野家	営業店舗 (東京都千代田区 他) 422店舗	営業用設備 (吉野家)			5,204	1	288	267	5,762	428
	本社等 (東京都中央区他)	その他の設備 (吉野家)			397	30	1,597	181	2,206	137
(株)北日本 吉野家	営業店舗 (宮城県仙台市他) 177店舗	営業用設備 (吉野家)			2,569		170	126	2,866	168
(株)中日本 吉野家	営業店舗 (愛知県名古屋市 他) 180店舗	営業用設備 (吉野家)			2,635		118	87	2,841	135
(株)西日本 吉野家	営業店舗 (福岡県福岡市他) 118店舗	営業用設備 (吉野家)			1,926	0	102	84	2,113	134
(株)関西 吉野家	営業店舗 (大阪府大阪市他) 227店舗	営業用設備 (吉野家)			2,664		162	123	2,950	181
(株)はなまる	営業店舗 (東京都中央区他) 506店舗	営業用設備 (はなまる)			4,246	0	36	522	4,806	290
(株)アーク ミール	営業店舗 (埼玉県他) 48店舗	営業用設備 (アークミール)	2,588.06	519	477 <0>		28	50	1,076	75
(株)京樽	営業店舗 (東京都中央区他) 332店舗	営業用設備 (京樽)	92.07	118	2,014		425	507	3,066	374
	工場等 (千葉県船橋市)	生産設備等 (京樽)	14,371.00	1,002	727	105	387	9	2,231	25
	本社等 (東京都中央区)	その他の設備 (京樽)	1,061.91	157	39		6	6	211	126

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

3 臨時従業員数は18,111名おりますが、当連結会計年度における平均雇用人数で算出(1日8.0時間換算)しているため、事業所別の記載は省略しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 従業員数は各事業所の在籍人員であります。

6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
吉野家	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	8,441
全社	本社他事務所	197
全社	車両運搬具および電子機器等	13

国内子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(株)はなまる	はなまる	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	3,482
		本社他事務所	121
(株)アークミール	アークミール	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	2,491
(株)京樽	京樽	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	3,138

(3) 在外子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)		
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	使用権資産	リース資産	その他		合計	
			面積(m ²)	金額								
YOSHINOY A AMERICA, INC.	営業店舗 (ALL STORES) 77店舗	営業用設備 (海外)			1,144	685				361	2,191	101
台湾吉野 家(股)	営業用設 備 (台北市) 81店舗	営業用設備 (海外)			89			1,197		83	1,369	200

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工年月	完成予定年月	
提出会社	東京都中央区	全社	その他の設備	314	186	自己資金及び借入金	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	
(株)吉野家	埼玉県羽生市他15店舗	吉野家	営業用設備	501		自己資金及びリース	2020年3月～2020年12月	2020年4月～2020年12月	450
(株)北日本吉野家	北海道釧路市他9店舗	吉野家	営業用設備	416		自己資金及びリース	2020年3月～2020年12月	2020年3月～2020年12月	270
(株)中日本吉野家	石川県金沢市他4店舗	吉野家	営業用設備	166		自己資金及びリース	2020年3月～2020年12月	2020年5月～2020年12月	120
(株)関西吉野家	京都府八幡市他9店舗	吉野家	営業用設備	326		自己資金及びリース	2020年3月～2020年12月	2020年4月～2020年12月	270
(株)西日本吉野家	鹿児島県奄美市他3店舗	吉野家	営業用設備	108		自己資金及びリース	2020年7月～2021年2月	2020年9月～2021年2月	90
(株)はなまる	東京都中央区他32店舗	はなまる	営業用設備	1,485		自己資金及び借入金	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	405
(株)京樽	東京都新宿区他16店舗	京樽	営業用設備	997	136	自己資金及び借入金	2019年12月～2021年1月	2020年3月～2021年1月	540
スターティングオーバー	神奈川県川崎市他5店舗	その他	営業用設備	213		借入金	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	150

(2) 改修等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着工年月	完成予定年月	
(株)吉野家	埼玉県戸田市他143店舗	吉野家	営業用設備	1,081		自己資金及びリース	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	
(株)北日本吉野家	岩手県北上市他89店舗	吉野家	営業用設備	723		自己資金及びリース	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	
(株)中日本吉野家	福井県越前市他64店舗	吉野家	営業用設備	693		自己資金及びリース	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	
(株)関西吉野家	京都府舞鶴市他100店舗	吉野家	営業用設備	1,181		自己資金及びリース	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	
(株)西日本吉野家	大分県中津市他50店舗	吉野家	営業用設備	432		自己資金及びリース	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	
(株)はなまる	東京都渋谷区他73店舗	はなまる	営業用設備	429		自己資金および借入金	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	
	千葉県佐倉市	はなまる	工場等	281		自己資金および借入金	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	
	東京都中央区	はなまる	本社等	205		自己資金および借入金	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	
(株)京樽	東京都世田谷区他11店舗	京樽	営業用設備	136		自己資金及び借入金	2020年3月～2020年12月	2020年3月～2020年12月	
	千葉県船橋市	京樽	生産設備	132		自己資金及び借入金	2020年3月～2021年2月	2020年3月～2021年2月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,129,558	65,129,558	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	65,129,558	65,129,558		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月1日 (注)	1,189,058	65,129,558		10,265	1,715	12,855

(注) 2015年9月1日を効力発生日とする株式会社アークミールとの株式交換により、発行済株式数が1,189,058株、資本準備金が1,715百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		42	37	1,280	136	150	306,620	308,265	
所有株式数(単元)		108,866	24,492	35,909	40,182	174	439,981	649,604	169,158
所有株式数の割合(%)		16.76	3.77	5.53	6.18	0.03	67.73	100.00	

(注) 自己株式515,074株は、「個人その他」に5,150単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,859,400	9.07
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,009,500	4.66
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	893,895	1.38
吉翔会	東京都中央区日本橋箱崎町3-6-2	886,500	1.37
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	796,200	1.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	630,700	0.98
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-12	624,500	0.97
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	619,074	0.96
上田八木短資(株)	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	590,600	0.91
大樹生命保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目1-1	550,000	0.85
計		14,460,369	22.38

(注) 1 上記大株主以外に、当社が515,074株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.79%)を自己株式として保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	5,859,400株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	3,009,500株
資産管理サービス信託銀行(株)	624,500株

3. 2020年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年2月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,473,400	3.80
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	272,500	0.42
auカブコム証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目3-2	154,870	0.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	1,701,160	2.61
計		4,601,930	7.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 515,000		
	(相互保有株式) 普通株式 12,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,433,300	644,333	
単元未満株式	普通株式 169,158		
発行済株式総数	65,129,558		
総株主の議決権		644,333	

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)吉野家ホールディングス	東京都中央区日本橋 箱崎町36番2号	515,000		515,000	0.79
(相互保有株式) 日東工営(株)	東京都新宿区西新宿 7丁目5-2	12,100		12,100	0.02
計		527,100		527,100	0.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,886	4
当期間における取得自己株式	294	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買取請求による売渡し)	80	0	60	0
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	39,020	71		
保有自己株式数	515,074		515,308	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年5月1日から有価証券報告書日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆さまに対し、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本としながら、経営環境や資金需要の状況、連結業績の動向ならびにグループの成長に向けた積極的な事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とし、これにより通期の配当金は中間配当分10円を含め20円といたしました。内部留保資金の活用につきましては、グループの成長に向けた事業投資等、将来にわたって株主利益を増大させるための投資を優先してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月8日 取締役会決議	646	10
2020年5月21日 定時株主総会決議	646	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、『For the People』を経営理念として掲げ、企業は社会のニーズを満たすため、人々の幸せに貢献するために存在する公器であるとの認識のもと、その事業活動のすべては人々のためであることを宣言しています。人のためを考え、人を大切に、人に必要とされたい。当社グループでは、大切にする6つの価値観、すなわち「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を実践し、グループの企業価値を継続的に向上させるとともに、法令遵守並びに企業倫理の重要性を認識し、社会から信頼され、尊敬される企業となるため、経営の効率性、健全性及び透明性を高めることが重要な経営課題であると考えるて取り組んでおります。

そのために、株主をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示（決算説明会、国内外におけるIR活動、ホームページによる情報公開等）に努め、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制（2020年5月22日現在）

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む下記の6名で構成されており、毎月1回開催され、必要に応じて委員会・プロジェクト等を随時開催する等、活発な議論や意見交換が行われております。

議長：代表取締役社長 河村泰貴

構成員：常務取締役 小澤典裕、取締役 松尾俊幸、取締役 成瀬哲也、社外取締役内倉栄三、社外取締役 明石伸子

監査役会は、社外監査役2名を含む下記の3名で構成されており、毎月1回開催されております。監査役は毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。

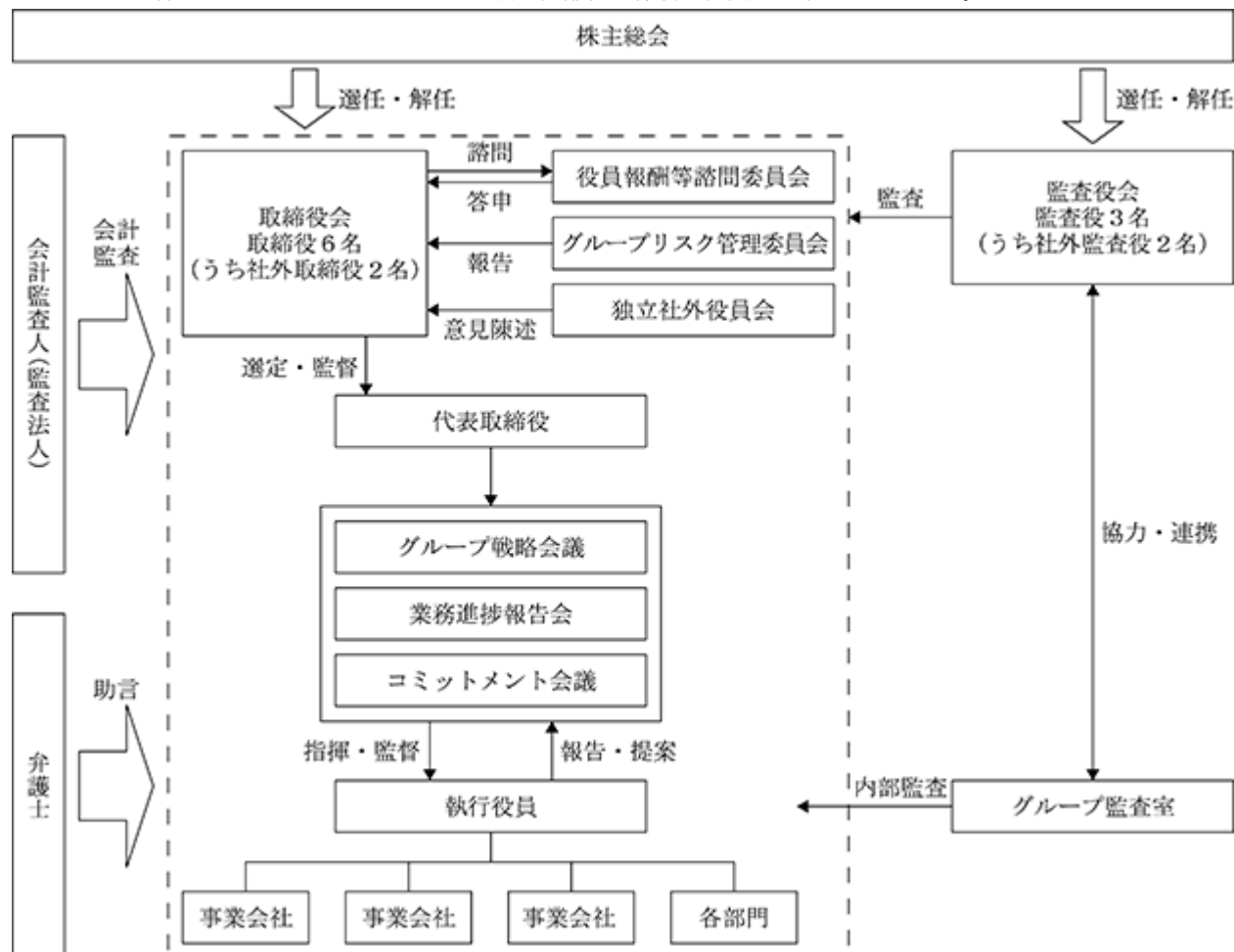
議長：常勤監査役 田中柳介

構成員：社外監査役 増岡研介、社外監査役 大橋修

また、当社は監督機能と執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度を導入しており、代表取締役の指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、各事業会社における意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については、グループ戦略会議、業務進捗報告会、コミットメント会議等において、審議・検討を行い、取締役会がこれを監督いたしております。執行役員の名指と担当は下記の通りです。

門脇 純孝	(株)はなまる代表取締役社長
伊東 正明	(株)吉野家常務取締役企画本部長
石井 憲	(株)京樽代表取締役社長
栗岡 琢也	グループ商品本部長
辻 智子	グループ商品本部副本部長兼素材開発部長
安井 昭裕	吉野家（中国）投資有限公司董事長
岡田 英治	(株)吉野家常務取締役企画本部長
大前 雅英	グループ管理本部長
鷺澤 武雄	グループ財務経理本部長
前田 良博	YOSHINOYA INDIA PRIVATE LIMITED Managing Director
富谷 薫	(株)ウィズリンクホールディングス代表取締役社長
奥河 健一	吉野家（中国）投資有限公司総経理
高野由里子	グループ法務室長

□ 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



なお、設置機関の目的、権限及び構成員は次の通りです。

グループ戦略会議

<目的> 取締役会が決定した基本的グループ経営方針にもとづき、グループ経営全般の実行方針ならびに計画などのグループ全体の重要事項についての審議・検討を行うことを目的とする。

業務進捗報告会

<目的> 各事業子会社の業務進捗を半期に1回取締役および執行役員に報告し、共有することによって事業子会社の経営状況の改善および戦略課題の修正を必要に応じて適時行うことを目的とする。

コミットメント会議

<目的> 年間の経営状況の報告を行い、次年度の経営計画を取締役および執行役員に対して答申し、事業子会社または各部室長としての達成数値目標を社長に対してコミットを行うことを目的とする。

役員報酬等諮問委員会

<目的> 取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための諮問をすることを目的とする。

グループリスク管理委員会

<目的> 当社グループにおける事業等のリスクを認識し、適切な対策を実施することで未然防止活動に努めると共に、万一リスクが現実化した場合には、被害を最小限に抑制し、有効な再発防止対策を講じることで、社会的責任を果たし、当社グループの企業価値を保全することを目的とする。

独立社外役員会

<目的> 当社の独立社外役員が取締役会における議論に積極的に関与するために独立社外役員相互に必要な情報や意見交換及び認識共有を図ること、ならびに当社の事業及びコーポレートガバナンスに係る事項等について自由に議論することを目的とする。

各設置機関構成員一覧

職位	氏名	グループ戦略会議	業務進捗報告会	コミットメント会議	役員報酬等諮問委員会	グループリスク管理委員会	独立社外役員会
代表取締役社長	河村泰貴	議長	議長	議長	議長	議長	
常務取締役	小澤典裕						
取締役	松尾俊幸						
取締役	成瀬哲也						
社外取締役	内倉栄三						議長
社外取締役	明石伸子						
常勤監査役	田中柳介						
社外監査役	増岡研介						
社外監査役	大橋修						
執行役員	門脇純孝						
執行役員	伊東正明						
執行役員	石井憲						
執行役員	栗岡琢也						
執行役員	辻智子						
執行役員	安井昭裕						
執行役員	岡田英治						
執行役員	大前雅英						
執行役員	鶴澤武雄						
執行役員	前田良博						
執行役員	富谷薫						
執行役員	奥河健一						
執行役員	高野由里子						

その他企業統治に関する事項

当社のリスク管理の体制として、「グループリスク管理規程」を定め、当社グループ各社の事業リスクについて、四半期単位でグループリスク委員会を通じて取締役会に報告がなされており、グループの全社的なリスクの把握と評価および管理を行っております。当社グループの主要な事業リスクである「食の安全」を確保する体制に関しては、グループ品質保証室が、衛生管理・品質管理についての指導を各社において実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検を実施しております。

また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「グループ行動憲章」を定め、法令遵守と企業倫理の徹底を図っております。さらに規範違反に対する従業員からの内部通報窓口をグループ各社ならびに当社に設け、自浄作用を高めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当の決定機関

当社は会社法第454条第5項の定めによる中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	河村 泰貴	1968年11月18日生	1993年4月 当社入社 2003年3月 当社企画室事業開発担当 2004年7月 ㈱はなまる取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2010年5月 当社取締役 2012年9月 当社代表取締役社長(現任) 2013年8月 ヨシノヤアメリカ・インク取締役(現任) 2013年9月 ㈱吉野家取締役 2014年3月 ㈱京樽取締役 2014年9月 ㈱吉野家代表取締役社長(現任) 2015年1月 ㈱吉野家資産管理サービス代表取締役社長 アジアヨシノヤインターナショナル取締役(現任) 2015年6月 吉野家(中国)投資有限公司董事(現任)	5	29,096
常務取締役	小澤 典裕	1970年1月22日生	1992年4月 ㈱大林組入社 2005年5月 ㈱西洋フードシステムズ(現西洋フード・コンパスグループ㈱)入社 2010年1月 Compass Group USA, Inc. 出向 同社コンラクトフードサービス部門ファイナンスディレクター 2015年6月 西洋フード・コンパスグループ㈱取締役専務執行役員 2015年9月 西洋フード・コンパスグループ㈱グループCEO 2017年10月 西洋フード・コンパスグループ株代表取締役社長グループCEO 2019年9月 当社執行役員グループ企画室長 2020年5月 当社常務取締役グループ企画室長(現任)	5	0
取締役	松尾 俊幸	1955年10月23日生	1979年4月 ㈱西友(現合同会社西友)入社 1999年5月 同社執行役員 2003年5月 同社執行役シニアバイスプレジデント経営管理本部長(CFO) 2008年3月 当社財務戦略室長 2008年5月 ㈱どん(現㈱アークミール)監査役 2009年3月 ㈱京樽監査役 2011年3月 当社グループ財務戦略室長 2012年3月 当社グループ企画室長 2014年5月 当社取締役グループ企画室長 2015年3月 当社常務取締役グループ企画室長 2015年6月 吉野家(中国)投資有限公司董事(現任) 2018年9月 ㈱アークミール取締役 2019年1月 ヨシノヤアメリカ・インク チェアマン(現任) 2019年9月 当社常務取締役 2020年5月 当社取締役(現任)	5	14,672
取締役	成瀬 哲也	1967年7月25日生	1988年6月 当社入社 2001年3月 ㈱ポット・アンド・ポット(現㈱千吉)営業部営業管理担当部長 2007年10月 当社執行役員 兼㈱千吉代表取締役社長 2012年1月 ㈱吉野家常務取締役未来創造研究所長 兼㈱千吉代表取締役社長 2012年9月 ㈱はなまる代表取締役社長 2014年5月 当社取締役(現任) 2015年1月 ヨシノヤハナマルマレーシア取締役 2015年6月 吉野家(中国)投資有限公司董事 2018年1月 アジアヨシノヤインターナショナルCEO(現任) ヨシノヤハナマルマレーシア チェアマン(現任)	5	9,172

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	内 倉 栄 三	1958年12月14日生	1982年4月 山下新日本汽船(株)(現(株)商船三井)入社 1989年9月 (株)野村総合研究所入所 1994年7月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券(株))入社 2004年6月 有限会社内倉栄三事務所取締役(現任) 2005年9月 (株)アガスタ監査役 2008年9月 (株)Y U M E キャピタル代表取締役(現任) 2011年5月 当社取締役(現任)	5	5,286
取締役	明 石 伸 子	1956年4月24日生	1979年8月 日本航空(株)入社(客室乗務員) 1988年4月 (株)テンポラリーセンター(現(株)パソナ)入社 1989年12月 (株)イメージプラン入社 1996年11月 (有)ブライトン代表取締役(現任) 2003年3月 NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事・事務局長 2006年6月 一般財団法人日本ホテルメンバーズ協会理事 2012年12月 NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長(現任) 2013年9月 内閣府「男女共同参画推進連携会議」有識者議員 2015年6月 (株)ゆうちょ銀行社外取締役(現任) 2019年4月 内閣府「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」構成員(現任) 2019年5月 当社取締役(現任) 2019年6月 日本放送協会経営委員(現任)	5	273
監査役 常勤	田 中 柳 介	1959年5月9日生	1979年11月 当社入社 1998年5月 当社取締役おかずの華営業部長 2000年3月 当社取締役ポット・アンド・ポット事業部長 2001年3月 当社取締役(株)ポット・アンド・ポット代表取締役社長 2002年5月 当社常務取締役吉野家東日本事業部長 2009年2月 (株)吉野家インターナショナル代表取締役社長 2009年5月 当社取締役兼(株)吉野家インターナショナル代表取締役社長 2013年6月 当社取締役グループアカデミー チーフコンサルタント 2014年5月 当社執行役員グループアカデミー チーフコンサルタント 2018年5月 当社常勤監査役(現任)	3	12,537
監査役 非常勤	増 岡 研 介	1957年5月18日生	1989年4月 増岡章三法律事務所(現 増岡総合法律事務所)入所東京弁護士会所属 1994年5月 当社監査役(現任) 2003年4月 東京弁護士会副会長 2004年12月 伊藤忠食品(株)社外監査役(現任)	4	63,986
監査役 非常勤	大 橋 修	1965年10月27日生	1999年4月 公認会計士登録 大橋公認会計士事務所 2000年9月 ダイヤ監査法人代表社員 2004年11月 税理士登録 2005年5月 税理士法人レクス会計事務所代表社員(現任) 2011年5月 当社監査役(現任) 2017年11月 レクス監査法人代表社員(現任)	4	2,686
計					137,708

- (注) 1 取締役内倉栄三氏及び明石伸子氏の2名は、社外取締役であります。
2 監査役増岡研介氏及び大橋修氏の2名は、社外監査役であります。
3 2018年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 2019年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2020年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外取締役及び社外監査役

現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役内倉栄三氏（2011年5月就任）は、外食業界のマーケットに精通し、外食経営に関する長年にわたり培ってきた豊富な経験と専門的知見を有しております。また、明石伸子氏（2019年5月就任）は、男女共同参画等の女性活躍推進を中心とした企業経営環境に関する深い見識を有しております。内倉栄三氏は当社株式5,286株、明石伸子氏は当社株式273株をそれぞれ所有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役増岡研介氏（1994年5月就任）は弁護士としての法律的知見を、大橋修氏（2011年5月就任）は税理士、公認会計士として企業会計、税務全般に対する専門的知見を有しております。増岡研介氏は当社株式63,986株、大橋修氏は当社株式2,686株をそれぞれ所有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、独立取締役を選任するための独立性に関する基準を、当社HPにて開示しております。また、(株)東京証券取引所等の定めに基づき、内倉取締役、明石取締役、増岡監査役及び大橋監査役の4名を独立役員として指定し、届け出ています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会で立案した監査計画、監査方針に従い、取締役の業務執行に対して適法性及び妥当性を監査いたしております。また、監査役は取締役会などの重要会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見を積極的に発言いたしております。

監査役会は、内部監査部門であるグループ監査室及び会計監査人と連携し、監査を実施するとともに、定期的に情報交換を行い、それぞれの監査業務の効率性及び質的向上を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門としてグループ監査室を設置しております。グループ監査室は室長他、計10名で構成され、法令、定款ならびに会社諸規程への準拠性監査を基盤に、当社各部門及び一部子会社の業務執行に関し、妥当性・効率性の視点から内部監査を行っております。

監査結果については、具体的な問題点及び改善すべき事項を適時、社長に報告し、改善状況について継続的にモニタリングを実施しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 業務を執行した公認会計士

井出 正弘（継続監査3年）

志賀 健一郎（継続監査1年）

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者7名、その他19名であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定に関し、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に評価を行い、検討したうえで選定する方針としております。本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われていると判断し、有限責任監査法人トーマツの再任を決定いたしました。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任または不再任とし、

新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の財務・経理部門及びグループ監査室並びに会計監査人から、会計監査人

独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を評価し、再任の適否を主体的に判断しております。

ヘ 連結子会社の監査

当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	109		109	
連結子会社				
計	109		109	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				3
連結子会社	6		5	1
計	6		5	4

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・支援等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より、監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）についての妥当性を吟味し監査役会の同意の上決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と株式報酬との割合を適切に設定するとの基本方針にしたがい、月例報酬及び事業年度毎の業績に連動した報酬のほか、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しております。

取締役の個別報酬については、社外取締役を中心に構成される役員報酬等諮問委員会において、取締役個々の役位、職責及び当該事業年度の業績に応じて判断し、これを取締役会に答申し、取締役会にて決定することとしております。

監査役報酬については、月例報酬のほか、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しております。監査役の個別報酬については、監査役の協議により決定しております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	特定譲渡制限 付株式	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	103	81	-	21	0	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	43	42	-	0	-	-	2
社外役員	27	25	-	1	-	-	5

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2007年5月25日開催の第50期定時株主総会において年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、2017年5月25日開催の第60期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額3千万円以内(うち社外取締役は年額2百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 3 監査役報酬の限度額は、2007年5月25日開催の第50期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。また、2017年5月25日開催の第60期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、監査役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額3百万円以内と決議いただいております。
- 4 上記の支給人員には、無報酬の取締役は含んでおりません。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

2 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式については、取引先の事業戦略が当社の事業戦略と合致し、あるいは当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資するもの等の理由があるもの以外は、保有しないことを原則としております。保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先との関係性、戦略上の有効性、重要性、経済合理性に照らして年次ごとに見直しを行い、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	525
非上場株式以外の株式	2	6

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤマタネ	4,900	4,900	物流業界の動向把握を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	6	8		
日本マクドナルドホールディングス株式会社	100	100	飲食業界の動向把握を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	0	0		
株式会社伊藤園	-	260	同社株式は、2020年2月29日時点で保有しておりません。	有
	-	1		
株式会社松屋フーズホールディングス	-	100	同社株式は、2020年2月29日時点で保有しておりません。	有
	-	0		
株式会社ツカダ・グローバルホールディング	-	192	同社株式は、2020年2月29日時点で保有しておりません。	無
	-	0		
株式会社小僧寿し	-	500	同社株式は、2020年2月29日時点で保有しておりません。	無
	-	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

3 連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社アークミールにおける株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	72
非上場株式以外の株式	3	16

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東和銀行	15,700	15,700	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	10	11		
株式会社群馬銀行	11,000	11,000	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	3	5		
株式会社りそなホールディングス	4,100	4,100	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	1	2		

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,971	22,604
受取手形及び売掛金	5,829	8,005
商品及び製品	2,818	3,262
仕掛品	52	66
原材料及び貯蔵品	3,475	3,657
その他	4,283	3,716
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	33,424	41,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 74,181	3 75,011
減価償却累計額	46,961	46,304
建物及び構築物（純額）	27,220	28,706
機械装置及び運搬具	5,831	6,756
減価償却累計額	3,998	4,468
機械装置及び運搬具（純額）	1,833	2,287
工具、器具及び備品	12,356	12,795
減価償却累計額	9,678	9,987
工具、器具及び備品（純額）	2,677	2,808
土地	3 8,111	3 8,066
リース資産	10,125	12,168
減価償却累計額	4,517	5,628
リース資産（純額）	5,607	6,540
使用権資産	-	3,850
減価償却累計額	-	1,263
使用権資産（純額）	-	2,586
建設仮勘定	784	599
有形固定資産合計	46,234	51,595
無形固定資産		
のれん	1,244	1,797
その他	2,910	3,435
無形固定資産合計	4,155	5,233
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 5,320	1, 3 3,666
長期貸付金	289	346
長期前払費用	2,054	1,645
差入保証金	15,798	15,916
投資不動産	3 3,507	3 3,285
減価償却累計額	1,334	1,344
投資不動産（純額）	2,172	1,940
繰延税金資産	2,663	3,376
その他	1 648	1 1,186
貸倒引当金	76	45
投資その他の資産合計	28,870	28,034
固定資産合計	79,260	84,863
資産合計	112,685	126,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,607	6,313
短期借入金	3, 4 6,087	3, 4 6,265
1年内返済予定の長期借入金	3 5,031	3 5,793
リース債務	1,352	2,633
未払法人税等	517	691
賞与引当金	1,319	1,405
役員賞与引当金	24	10
株主優待引当金	292	285
資産除去債務	84	43
その他	10,938	14,521
流動負債合計	31,255	37,963
固定負債		
長期借入金	3 23,586	3 27,757
リース債務	3,471	7,616
退職給付に係る負債	629	623
資産除去債務	2,828	2,978
繰延税金負債	2	2
その他	885	840
固定負債合計	31,404	39,818
負債合計	62,659	77,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,497	11,504
利益剰余金	30,944	29,332
自己株式	682	639
株主資本合計	52,024	50,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	10
為替換算調整勘定	2,547	2,631
退職給付に係る調整累計額	25	24
その他の包括利益累計額合計	2,578	2,666
非支配株主持分	579	588
純資産合計	50,025	48,385
負債純資産合計	112,685	126,167

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
売上高	202,385	216,201
売上原価	72,804	76,252
売上総利益	129,581	139,949
販売費及び一般管理費	¹ 129,476	¹ 136,023
営業利益	104	3,926
営業外収益		
受取利息	71	77
受取配当金	192	70
賃貸収入	343	375
受取手数料	101	107
持分法による投資利益	8	-
雑収入	633	1,146
営業外収益合計	1,350	1,779
営業外費用		
支払利息	176	540
為替差損	91	60
賃貸費用	229	237
持分法による投資損失	-	⁴ 1,001
雑損失	607	495
営業外費用合計	1,105	2,335
経常利益	349	3,369
特別利益		
固定資産売却益	² 7	² 188
特別利益合計	7	188
特別損失		
減損損失	^{3, 5} 5,107	³ 2,479
契約解約損	102	47
特別損失合計	5,210	2,526
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	4,853	1,031
法人税、住民税及び事業税	1,019	1,023
法人税等調整額	181	713
法人税等合計	1,201	310
当期純利益又は当期純損失()	6,054	721
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	53	8
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	6,000	713

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益又は当期純損失()	6,054	721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	4
為替換算調整勘定	383	80
退職給付に係る調整額	3	0
持分法適用会社に対する持分相当額	135	7
その他の包括利益合計	1,529	1,92
包括利益	6,584	629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,518	625
非支配株主に係る包括利益	66	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,265	11,534	38,236	712	59,324
当期変動額					
剰余金の配当			1,291		1,291
親会社株主に帰属する当期純損失()			6,000		6,000
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				32	32
自己株式処分差益		22			22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		59			59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		36	7,292	29	7,299
当期末残高	10,265	11,497	30,944	682	52,024

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7	2,040	28	2,061	544	57,807
当期変動額						
剰余金の配当						1,291
親会社株主に帰属する当期純損失()						6,000
自己株式の取得						2
自己株式の処分						32
自己株式処分差益						22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	506	3	517	34	482
当期変動額合計	13	506	3	517	34	7,782
当期末残高	6	2,547	25	2,578	579	50,025

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,265	11,497	30,944	682	52,024
会計方針の変更による累積的影響額			1,033		1,033
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,265	11,497	29,911	682	50,991
当期変動額					
剰余金の配当			1,291		1,291
親会社株主に帰属する当期純利益			713		713
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				48	48
自己株式処分差益		23			23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6	578	43	528
当期末残高	10,265	11,504	29,332	639	50,463

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	2,547	25	2,578	579	50,025
会計方針の変更による累積的影響額					39	1,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	6	2,547	25	2,578	540	48,953
当期変動額						
剰余金の配当						1,291
親会社株主に帰属する当期純利益						713
自己株式の取得						4
自己株式の処分						48
自己株式処分差益						23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	83	0	87	48	39
当期変動額合計	4	83	0	87	48	567
当期末残高	10	2,631	24	2,666	588	48,385

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,853	1,031
減価償却費	6,700	7,715
のれん償却額	215	238
貸倒引当金の増減額(は減少)	122	32
賞与引当金の増減額(は減少)	170	78
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	13
株主優待引当金の増減額(は減少)	23	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	7
受取利息及び受取配当金	264	148
支払利息	176	540
持分法による投資損益(は益)	8	1,001
固定資産売却損益(は益)	7	188
減損損失	5,107	2,479
売上債権の増減額(は増加)	90	2,007
たな卸資産の増減額(は増加)	630	637
仕入債務の増減額(は減少)	361	593
未払消費税等の増減額(は減少)	393	1,577
その他の資産・負債の増減額	74	2,383
小計	5,232	14,597
利息及び配当金の受取額	269	145
利息の支払額	181	522
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,489	183
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,830	14,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	245	79
定期預金の払戻による収入	1,177	259
有形固定資産の取得による支出	7,371	7,747
有形固定資産の売却による収入	55	362
無形固定資産の取得による支出	830	1,058
無形固定資産の売却による収入	-	97
資産除去債務の履行による支出	142	179
投資有価証券の取得による支出	75	-
差入保証金の差入による支出	836	1,043
差入保証金の回収による収入	422	760
貸付けによる支出	360	163
貸付金の回収による収入	173	85
投資不動産の売却による収入	-	330
関係会社株式の取得による支出	809	55
関係会社出資金の払込による支出	160	45
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	32	110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	122
その他	-	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,034	8,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,299	3,105
短期借入金の純増減額（ は減少）	384	162
長期借入れによる収入	11,196	10,951
長期借入金の返済による支出	6,485	6,401
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	150	17
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	2	4
配当金の支払額	1,290	1,296
非支配株主からの払込みによる収入	108	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,461	288
現金及び現金同等物に係る換算差額	169	34
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,912	5,839
現金及び現金同等物の期首残高	19,573	15,660
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,660	1 21,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 45社

主要な連結子会社名

(株)吉野家

(株)はなまる

(株)アークミール

(株)京樽

YOSHINOYA AMERICA, INC.

吉野家(中国)投資有限公司

上海吉野家快餐有限公司

ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 5社

主要な持分法適用関連会社名

Sushi kin Sdn.Bhd.

深圳吉野家快餐有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、在外連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～13年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1.ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社の執行役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待券利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～20年の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表）を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度の期首の使用権資産が32億15百万円増加、リース債務(流動)が14億7百万円増加、リース債務(固定)が28億80百万円増加、非支配株主持分が39百万円減少しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が10億33百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが16億34百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)

(1) 概要

対価が返還される条件付対価の会計処理について明確化されました。

(2) 適用予定日

2021年2月期の期首以後実施される企業結合等から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2.在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASC第842号)	リース会計に関する会計処理を改訂	2022年2月期より適用予定

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」8億35百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」26億63百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係るもの

科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券	4,579百万円	3,017百万円
投資その他の資産その他(出資金)	420	203

2 偶発債務

次のとおり債務の保証をしております。

前連結会計年度 (2019年2月28日)		当連結会計年度 (2020年2月29日)	
F C加盟者(2社)	5百万円 (48千USドル)	金融機関借入等	百万円
F C加盟者(15社)	1	仕入債務	F C加盟者(15社) 1 仕入債務
計	6	計	1

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額(簿価)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	133百万円	120百万円
土地	1,193	1,193
投資有価証券	83	82
投資不動産	231	54
計	1,641	1,451

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
短期借入金	351百万円	481百万円
1年内返済予定の長期借入金	495	195
長期借入金	1,189	1,008
計	2,036	1,685

4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
貸出コミットメントの総額	18,424百万円	18,421百万円
借入実行残高	6,087	6,265
差引額	12,336	12,155

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
広告宣伝費	4,292百万円	5,235百万円
役員報酬	636	670
役員賞与引当金繰入額	24	3
給料手当	18,356	18,701
賞与引当金繰入額	1,257	1,312
退職給付費用	641	589
パート費	38,121	40,582
地代家賃	21,138	20,277
水道光熱費	8,117	8,162
減価償却費	6,829	7,786
のれん償却額	215	238
株主優待引当金繰入額	23	6

2 特別利益の「固定資産売却益」の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	0 百万円	4 百万円
機械装置及び運搬具	1	5
工具、器具及び備品	5	0
土地		0
投資不動産		177
その他	0	
計	7	188

3 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
㈱吉野家 (東京都豊島区他)	店舗	建物等	407
	本社	建物等	2
㈱北日本吉野家 (宮城県仙台市他)	店舗	建物等	242
㈱中日本吉野家 (静岡県静岡市他)	店舗	建物等	120
㈱関西吉野家 (京都府京都市他)	店舗	建物等	171
㈱西日本吉野家 (福岡県福岡市東区原田他)	店舗	建物等	139
㈱はなまる (東京都新宿区他)	店舗	建物等	1,214
	本社	建物等	5
	工場	建物等	10
㈱千吉 (埼玉県さいたま市他)	店舗	建物等	159
㈱アークミール (群馬県前橋市他)	店舗	建物等	944
㈱京樽 (神奈川県横浜市他)	店舗	建物等	375
花丸餐飲管理(上海)有限公司 (上海他)	店舗	工具器具備品等	55
ヨシノヤハナマルマレーシア (Aeon Klebang, Ipoh他)	店舗	工具器具備品等	86
吉野家シンガポール (Rochor Canal Road, Singapore他)	店舗	建物等	351
	本社	無形固定資産	5
ハッピーレストランインドネシア (Lippo Mall Puri and Pacific Place他)	店舗	建物等	67
その他			518
計			4,877

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・工場等については個別にグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.12%～4.14%で割引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
㈱吉野家 (東京都中央区他)	店舗	建物等	422
	本社	建物等	13
㈱西日本吉野家 (福岡県福岡市東区原田他)	店舗	建物等	87
㈱北日本吉野家 (宮城県仙台市他)	店舗	建物等	191
㈱中日本吉野家 (静岡県静岡市他)	店舗	建物等	137
㈱関西吉野家 (京都府京都市他)	店舗	建物等	70
㈱はなまる (東京都新宿区他)	店舗	建物等	379
㈱アークミール (群馬県前橋市他)	店舗	建物等	44
	本社	建物等	1
福建吉野家快餐有限公司 (福州廈門石獅他)	店舗	工具器具備品等	99
吉野家餐飲管理(武漢)有限公司 (武漢市他)	店舗	使用権資産等	135
山東吉野家餐飲管理有限公司 (德州市他)	店舗	使用権資産等	63
吉野家餐飲管理(重慶)有限公司 (重慶市南岸区、重慶市九竜坡区)	店舗	使用権資産等	207
花丸餐飲管理(上海)有限公司 (蘇州市他)	店舗	使用権資産等	71
花丸餐飲管理(深圳)有限公司 (深圳市他)	店舗	使用権資産等	62
ヨシノヤハナマルマレーシア (Pahang, Penang, Selangor)	店舗	工具器具備品等	67
㈱日本オーストリッチファーム (茨城県石岡市)	本社	建物等	45
その他			377
計			2,479

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・工場等については個別にグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.40%~2.64%で割引いて算出しております。

4 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

海外セグメントの持分法適用関連会社に係る関係会社株式に関して、株式を取得した際に想定していた超過収益力を前提にのれん相当額を計上していましたが、収益力及び今後の事業計画を再検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高のうち、1,027百万円を減損損失として持分法による投資損失に含めて計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを9.03%で割引いて評価しております。

5 のれん減損損失

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
その他	のれん	Rochor Canal Road, Singapore	230

当該のれんにつきましては、吉野家シンガポールにおいて、株式を取得した際に想定していた超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、収益力及び今後の事業計画を再検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高の230百万円をのれん減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

記載すべき事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14百万円	5百万円
税効果調整前	14	5
税効果額	0	1
その他有価証券評価差額金	13	4
為替換算調整勘定		
当期発生額	383	80
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1	5
組替調整額	1	4
税効果調整前	2	0
税効果額	0	
退職給付に係る調整額	3	0
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	135	7
その他の包括利益合計	529	92

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,129,558			65,129,558
合計	65,129,558			65,129,558
自己株式				
普通株式	580,561	1,347	26,020	555,888
合計	580,561	1,347	26,020	555,888

(注) 自己株式の増加1,347株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少26,020株は、単元未満株式の売渡しによるものと、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	645	10	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年10月5日 取締役会	普通株式	645	10	2018年8月31日	2018年11月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	645	10	2019年2月28日	2019年5月24日

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,129,558			65,129,558
合計	65,129,558			65,129,558
自己株式				
普通株式	555,888	1,886	39,100	518,674
合計	555,888	1,886	39,100	518,674

(注) 自己株式の増加1,886株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少39,100株は、単元未満株式の売渡しによるものと、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	645	10	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月8日 取締役会	普通株式	646	10	2019年8月31日	2019年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	646	10	2020年2月29日	2020年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	16,971百万円	22,604百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	1,310	1,104
現金及び現金同等物	15,660	21,500

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、202百万円であります。

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、2,665百万円でありま
す。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、184百万円であります。

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、4,335百万円でありま
す。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてアークミールおよび吉野家における店舗設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償
却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引に
ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,399	3,382	197	819
機械装置及び運搬具	198	194		3
合計	4,597	3,577	197	823

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,251	3,463	197	590
機械装置及び運搬具	198	198		
合計	4,449	3,662	197	590

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	258	215
1年超	784	548
合計	1,042	763
リース資産減損勘定の残高	65	59

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
支払リース料	347	306
リース資産減損勘定の 取崩額	23	16
減価償却費相当額	274	251
支払利息相当額	48	39
減損損失		

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし利息法により各期へ配分しております。なお、一部の子会社の取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	1,746	1,544
1年超	4,535	4,778
合計	6,281	6,323

(注) IFRS16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社及び連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	16,971	16,971	-
(2)受取手形及び売掛金	5,829	5,829	-
(3)投資有価証券	28	28	-
(4)長期前払費用(建設協力金)(*2)	1,041	1,058	17
(5)差入保証金	15,798	16,203	404
(6)支払手形及び買掛金	(5,607)	(5,607)	-
(7)短期借入金	(6,087)	(6,087)	-
(8)未払法人税等	(517)	(517)	-
(9)長期借入金(*3)	(28,618)	(28,579)	39
(10)リース債務(*3)	(4,823)	(4,668)	155

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としております。

(*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	22,604	22,604	
(2)受取手形及び売掛金	8,005	8,005	
(3)投資有価証券	23	23	
(4)長期前払費用(建設協力金)(*2)	797	810	13
(5)差入保証金	15,916	16,554	638
(6)支払手形及び買掛金	(6,313)	(6,313)	
(7)短期借入金	(6,265)	(6,265)	
(8)未払法人税等	(691)	(691)	
(9)長期借入金(*3)	(33,550)	(33,561)	10
(10)リース債務(*3)	(10,249)	(10,114)	135

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としております。

(*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期前払費用(建設協力金)、(5)差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金、(10)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年2月28日	2020年2月29日
非上場株式	5,292	3,643

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,971			
受取手形及び売掛金	5,829			
合計	22,801			

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,604			
受取手形及び売掛金	8,005			
合計	30,609			

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	5,031	4,030	4,760	8,407	6,272	115
リース債務	1,352	1,031	806	740	421	471

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	5,793	6,454	10,063	7,837	3,272	129
リース債務	2,633	2,075	1,691	981	399	2,468

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	12	5	6
(2) 債券			
(3) その他			
小計	12	5	6
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	16	23	7
(2) 債券			
(3) その他			
小計	16	23	7
合計	28	29	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,292百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	8	5	3
(2) 債券			
(3) その他			
小計	8	5	3
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	14	23	9
(2) 債券			
(3) その他			
小計	14	23	9
合計	23	29	6

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,643百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を設けております。

一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	876	870
勤務費用	51	55
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	2	0
退職給付の支払額	58	133
その他	2	1
退職給付債務の期末残高	870	798

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	237	250
期待運用収益	6	7
数理計算上の差異の発生額	6	0
事業主からの拠出額	24	14
退職給付の支払額	8	84
その他	3	1
年金資産の期末残高	250	186

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	9	10
退職給付費用	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	10	11

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	642	555
年金資産	250	186
	391	368
非積立型制度の退職給付債務	238	254
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	629	623
退職給付に係る負債	629	623
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	629	623

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	51	55
利息費用	6	6
期待運用収益	6	7
数理計算上の差異の費用処理額	6	1
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	58	57

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
数理計算上の差異	2	0

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識数理計算上の差異	37	36

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
割引率	0.1～1.0%	0.0～1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.0～6.9%	2.0～6.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度581百万円、当連結会計年度532百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	5百万円	129百万円
未払費用	202	219
棚卸資産評価損	2	2
賞与引当金	406	456
貸倒引当金	39	17
固定資産減価償却	471	387
未実現固定資産売却益	20	34
投資有価証券評価損	30	6
退職給付に係る負債	181	209
減損損失	2,679	2,688
繰越欠損金(注)	3,400	3,433
資産除去債務	1,020	967
その他	672	535
繰延税金資産小計	9,133	9,087
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)		2,300
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額		3,153
評価性引当額小計	6,115	5,453
繰延税金資産合計	3,018	3,633
繰延税金負債との相殺	355	256
繰延税金資産の純額	2,663	3,376
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去 費用	356	258
その他	1	1
繰延税金負債()合計	357	259
繰延税金資産との相殺	355	256
繰延税金負債の純額	2	2
繰延税金資産・負債()の 純額	2,660	3,374

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	188	164	79	204	178	2,617	3,433
評価性引当額	188	164	79	204	178	1,484	2,300
繰延税金資産						1,132	(2)1,132

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,433百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,132百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年2月28日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に3年～34年と見積り、割引率は主に0.3%～4.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	2,732百万円	2,912百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	203	174
時の経過による調整額	42	42
為替換算差額	1	0
資産除去債務の取崩し	64	108
期末残高	2,912百万円	3,021百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、その他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。2019年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は101百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。2020年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,258	2,172
	期中増減額	86	231
	期末残高	2,172	1,940
期末時価		1,985	2,385

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、主に減価償却によるものであります。

当連結会計年度の減少は、主に減価償却によるものであります。

3 時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定された金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っており、事業活動は、当社傘下の子会社及び関連会社が展開しております。

したがって当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「吉野家」、「はなまる」、「アークミール」、「京樽」、「海外」の5つを報告セグメントとしております。

「吉野家」は、日本国内における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っております。「はなまる」は、日本国内におけるセルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っております。「アークミール」は、ステーキおよびしゃぶしゃぶレストランの経営等を行っております。「京樽」は、鮭のテイクアウト店および回転寿司レストランの経営等を行っております。「海外」は、米国・中国・アセアン等の地域において、牛丼等のファストフード店経営、セルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(IFRS第16号「リース」の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)を適用しています。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	吉野家	はなまる	アーキ ミール	京樽	海外	計				
売上高										
外部顧客への売上高	102,635	28,762	20,172	27,169	21,162	199,902	2,482	202,385		202,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	972	243	75	154		1,445	579	2,024	2,024	
計	103,607	29,006	20,247	27,323	21,162	201,348	3,061	204,410	2,024	202,385
セグメント利益又は セグメント損失()	3,522	624	841	162	806	4,275	53	4,222	4,117	104
セグメント資産	51,462	12,158	8,850	10,538	15,720	98,730	4,474	103,204	9,480	112,685
セグメント負債	13,672	9,977	5,211	6,045	3,751	38,657	1,337	39,994	22,665	62,659
その他の項目										
減価償却費	3,604	916	572	519	936	6,548	88	6,637	63	6,700
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,751	1,880	376	779	1,366	10,152	272	10,424	367	10,792

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社12社を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	吉野家	はなまる	アーキ ミール	京樽	海外	計				
売上高										
外部顧客への売上高	110,690	30,615	19,826	28,375	21,945	211,452	4,748	216,201		216,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	995	277	84	169		1,526	904	2,431	2,431	
計	111,685	30,893	19,910	28,544	21,945	212,979	5,653	218,633	2,431	216,201
セグメント利益又は セグメント損失()	5,935	1,252	309	457	972	8,309	138	8,447	4,521	3,926
セグメント資産	53,373	13,307	8,363	11,057	17,879	103,981	6,948	110,929	15,238	126,167
セグメント負債	18,298	10,875	5,622	6,623	7,352	48,772	2,441	51,213	26,568	77,782
その他の項目										
減価償却費	3,526	855	431	552	2,010	7,376	125	7,502	213	7,715
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,966	1,618	304	943	2,280	10,113	297	10,411	4,153	14,564

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社15社を含んでおり
ます。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益又はセグメント損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	303	232
のれんの償却額	171	193
全社費用(注)	4,249	4,560
合計	4,117	4,521

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	2,208	2,290
全社資産(注)	11,689	17,529
合計	9,480	15,238

(注)全社資産は、主に当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産であります。

(単位：百万円)

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	10,426	11,515
全社負債(注)	33,092	38,084
合計	22,665	26,568

(注)全社負債は、主に当社の借入金であります。

その他の項目

減価償却費

減価償却費の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産としての有形固定資産、無形固定資産に係るものです。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	アーク ミール	京樽	海外	計			
減損損失	1,064	1,419	944	385	793	4,606	99	172	4,877
のれん減損 損失								230	230

(注) 「その他」の金額は、連結子会社が運営するファストフード店に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	アーク ミール	京樽	海外	計			
減損損失	917	380	46	44	805	2,194	111	70	2,376
のれん減損 損失								102	102

(注) 「その他」の金額は、連結子会社が運営するファストフード店に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去 (注)	合計
	吉野家	はなまる	アーク ミール	京樽	海外	計			
当期償却額	21	11				33	10	171	215
当期末残高	67	28			145	241	23	979	1,244

(注) 「全社・消去」の金額は、はなまる、海外、その他に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去 (注)	合計
	吉野家	はなまる	アーク ミール	京樽	海外	計			
当期償却額	21	14				36	10	193	238
当期末残高	47	66			143	257	13	1,526	1,797

(注) 「全社・消去」の金額は、はなまる、海外、その他に係るものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額 (円)	765.73	739.76
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	92.94	11.04

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,025	48,385
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	579	588
(うち非支配株主持分(百万円))	(579)	(588)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	49,445	47,796
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	64,573,670	64,610,884

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	6,000	713
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	6,000	713
普通株式の期中平均株式数(株)	64,566,031	64,600,075

(重要な後発事象)

(特定子会社の株式の譲渡)

当社は、2019年12月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アークミール（以下、「アークミール」という。）について、当社が保有するアークミールの全株式を、株式会社安楽亭へ譲渡する（以下、「本株式譲渡」という。）ことを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年2月29日付で本株式譲渡を完了いたしました。

1. 譲渡の理由

アークミールは、1970年に大阪府で日本発のステーキレストランチェーンである「ステーキハウス フォルクス」を、1976年に群馬県で北関東でのファミリーレストランチェーンの先駆けとなった「ステーキのどん」を、更には、1990年に群馬県で牛肉を和風楽しめる「しゃぶしゃぶどん亭」を中心としたファミリーレストランのそれぞれ1号店を出店し、それらを主な事業としており、現在では、154店(2020年2月末時点)の店舗網を有しております。2008年2月に当社の連結子会社となった後、主要セグメントの1つとして、国内事業の成長に貢献を果たしてまいりましたが、一方で外食産業を取り巻く環境は厳しさを増し、大きな変革を求められている中、当社としては事業ポートフォリオの最適化を図り、成長事業へのリソース配分を戦略的に進めるべく、本株式譲渡を行うことが最善との結論に至りました。

また、アークミールにとっても安楽亭グループに加わることで、食材や店舗オペレーションの類似性により一層のシナジー効果が得られること、各地域での地盤を活かすことなどが見込まれることから、アークミールの持続的な成長と企業価値向上に資すると判断し、当社は、本株式譲渡について合意いたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

株式会社安楽亭

3. 譲渡の時期

2020年2月29日

なお、譲渡損益は2020年3月1日に認識し、同日付で連結の範囲から除外しております。

4. 譲渡の対象となる子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 : 株式会社アークミール

事業の内容 : ステーキおよびしゃぶしゃぶレストラン経営等

当社との取引 : 当社と当該会社との間には、商品仕入れおよび物流、また、不動産の賃貸借取引があります。

また、当社から当該会社へ金銭の貸付を行っております。

5. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数

145,526,469株

譲渡価額

アークミールの今後の経営に与える影響を鑑み非開示とさせていただきますが、当該価額については、公正なプロセスを経て相手会社との交渉により、適切な金額を算出して決定しております。

譲渡損益

本株式譲渡による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

株式譲渡後の持分比率

0%(所有株式数0株)であります。

6. 実施した会計処理の概要

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,056百万円
固定資産	5,775百万円
資産合計	<u>7,831百万円</u>
流動負債	3,638百万円
固定負債	4,106百万円
負債合計	<u>7,745百万円</u>

会計処理

アークミールの連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を移転損益として認識しております。

7. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

アークミール

8. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	19,890百万円
営業損失	360百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,087	6,265	0.44	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,031	5,793	0.31	
1年以内に返済予定のリース債務	1,352	2,633		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,586	27,757	0.38	2021年3月～ 2040年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,471	7,616		2021年3月～ 2039年1月
其他有利子負債				
合計	39,529	50,066		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,454	10,063	7,837	3,272
リース債務	2,075	1,691	981	399

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	52,799	107,066	159,876	216,201
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,214	2,793	2,898	1,031
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,097	1,879	1,774	713
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.99	29.10	27.47	11.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	16.99	12.11	1.63	16.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,289	9,772
売掛金	1 5,585	1 5,903
商品及び製品	1,980	2,270
仕掛品	14	11
原材料及び貯蔵品	2,350	2,397
関係会社短期貸付金	13,872	11,606
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	307	668
1年内回収予定の長期貸付金	42	26
未収入金	1 2,836	1 2,376
リース債権	1 3,195	1 2,765
リース投資資産	1 1,112	1 975
その他	317	338
貸倒引当金	650	656
流動資産合計	36,256	38,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,336	1,559
機械装置及び運搬具	617	851
工具、器具及び備品	58	79
土地	1,587	1,411
リース資産	1	1,636
建設仮勘定	387	173
有形固定資産合計	3,988	5,712
無形固定資産		
借地権	499	377
商標権	48	44
ソフトウェア	4	549
ソフトウェア仮勘定	542	368
その他	8	11
無形固定資産合計	1,103	1,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	621	532
関係会社株式	10,790	13,279
出資金	5	5
関係会社出資金	5,838	5,838
長期貸付金	147	189
関係会社長期貸付金	2,061	2,507
差入保証金	1 9,179	1 8,840
投資不動産	5,725	5,511
リース債権	1 15,328	1 16,882
リース投資資産	1 3,298	1 3,644
繰延税金資産	370	1,197
その他	99	96
貸倒引当金	104	41
投資損失引当金	29	57
投資その他の資産合計	53,333	58,426
固定資産合計	58,424	65,489
資産合計	94,680	103,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,170	4,684
短期借入金	1 8,785	1 10,214
1年内返済予定の長期借入金	4,463	5,376
リース債務	959	969
未払金	1 1,619	1 2,534
未払法人税等	1 367	71
未払費用	264	387
賞与引当金	151	207
資産除去債務	21	15
株主優待引当金	510	500
その他	1 196	1 96
流動負債合計	21,510	25,058
固定負債		
長期借入金	21,548	25,743
リース債務	2,339	4,246
長期未払金	10	10
関係会社長期未払金	15	13
預り保証金	1 128	1 114
関係会社事業損失引当金	282	225
債務保証損失引当金	-	6
資産除去債務	1,558	1,674
その他	9	4
固定負債合計	25,892	32,040
負債合計	47,402	57,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金		
資本準備金	12,855	12,855
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	40	63
資本剰余金合計	12,895	12,918
利益剰余金		
利益準備金	1,740	1,740
その他利益剰余金		
別途積立金	20,500	20,500
繰越利益剰余金	2,549	2,054
利益剰余金合計	24,789	24,294
自己株式	676	633
株主資本合計	47,273	46,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	1
評価・換算差額等合計	4	1
純資産合計	47,277	46,847
負債純資産合計	94,680	103,946

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)	当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)
売上高		
商品及び製品売上高	56,133	58,662
ロイヤリティ収入	2,283	2,912
配当金収入	1,101	443
売上高合計	1 59,518	1 62,018
売上原価	1 54,538	1 56,705
売上総利益	4,979	5,313
販売費及び一般管理費	1, 2 4,848	1, 2 5,676
営業利益又は営業損失()	131	363
営業外収益		
受取利息	1 51	1 54
受取配当金	197	75
賃貸収入	1 249	1 389
受取手数料	-	1 345
雑収入	51	68
営業外収益合計	549	931
営業外費用		
支払利息	63	257
賃貸費用	224	318
雑損失	17	26
営業外費用合計	304	602
経常利益又は経常損失()	376	33
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	5,838	-
固定資産売却益	-	180
債務保証損失引当金戻入益	65	56
特別利益合計	5,904	237
特別損失		
減損損失	173	70
貸倒引当金繰入額	640	119
関係会社債権放棄損	-	627
投資有価証券評価損	-	113
子会社株式評価損	5,183	85
関係会社事業損失引当金繰入額	282	-
災害損失	13	-
特別損失合計	6,293	1,017
税引前当期純損失()	12	813
法人税、住民税及び事業税	317	784
法人税等調整額	579	826
法人税等合計	896	1,610
当期純利益又は当期純損失()	908	797

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,265	12,855	17	12,872	1,740	20,500	4,749	26,989
当期変動額								
剰余金の配当							1,291	1,291
当期純損失()							908	908
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			22	22				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			22	22			2,200	2,200
当期末残高	10,265	12,855	40	12,895	1,740	20,500	2,549	24,789

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	706	49,421	4	4	49,426
当期変動額					
剰余金の配当		1,291			1,291
当期純損失()		908			908
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	32	32			32
自己株式処分差益		22			22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	29	2,148	0	0	2,148
当期末残高	676	47,273	4	4	47,277

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,265	12,855	40	12,895	1,740	20,500	2,549	24,789
当期変動額								
剰余金の配当							1,291	1,291
当期純利益							797	797
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			23	23				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			23	23			494	494
当期末残高	10,265	12,855	63	12,918	1,740	20,500	2,054	24,294

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	676	47,273	4	4	47,277
当期変動額					
剰余金の配当		1,291			1,291
当期純利益		797			797
自己株式の取得	4	4			4
自己株式の処分	48	48			48
自己株式処分差益		23			23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2	2	2
当期変動額合計	43	427	2	2	430
当期末残高	633	46,845	1	1	46,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～13年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、計上しております。

(3) 賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待券利用見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち、当社負担見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

1 (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2億68百万円は「投資その他の資産」3億70百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2 (損益計算書関係)

前事業年度において、損益計算書の営業外収益「雑収入」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
流動資産		
売掛金	5,519百万円	5,822百万円
未収入金	3,169	2,039
リース債権	2,170	2,729
リース投資資産	1,094	805
固定資産		
差入保証金	185	185
リース債権	14,522	16,309
リース投資資産	3,298	1,640
流動負債		
短期借入金	3,685	5,114
未払金	690	1,440
未払法人税等	54	-
流動負債その他	19	19
固定負債		
長期預り保証金	34	30

2 偶発債務

次のとおり債務の保証をしております。

	前事業年度 (2019年2月28日)		当事業年度 (2020年2月29日)	
YOSHINOYA AMERICA, INC.	1,423百万円 (12,832千USドル)	金融機関借入	YOSHINOYA AMERICA, INC.	1,393百万円 (12,728千USドル) 金融機関借入
台湾吉野家股份有限公司	136百万円 (38,000千NTドル)	"	台湾吉野家股份有限公司	184百万円 (51,000千NTドル) "
(株)吉野家ファーム福島	150百万円	"	(株)吉野家ファーム福島	138百万円 "
計	1,709百万円		計	1,715百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	58,721百万円	61,267百万円
売上原価	858	412
交際費	658	719
株主優待引当金繰入額	510	500
受取利息	43	39
賃貸収入	170	219
受取手数料		345

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	221百万円	204百万円
給料手当	1,105	1,171
賞与引当金繰入額	125	185
減価償却費	35	501
交際費等	769	735
業務委託費	1,045	1,291
株主優待引当金繰入額	510	500

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	9,883	13,226
関連会社株式	906	52
関係会社出資金	5,838	5,838

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損等	4,063	1,839
組織再編に伴う関係会社株式	1,753	2,279
資産除去債務	287	302
賞与引当金	59	65
貸倒引当金	235	218
債務保証損失引当金	105	72
減損損失	759	716
繰越欠損金	543	1,540
未払費用	37	57
退職金	3	3
電話加入権評価損	26	26
その他	143	106
繰延税金資産小計	8,019	7,228
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		588
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		5,442
評価性引当額小計	7,648	6,031
繰延税金資産合計	371	1,197
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	370	1,197

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(特定子会社の株式の譲渡)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物及び構築物	1,336	385	68	94	1,559	3,601
	機械装置及び運搬具	617	457	0	221	851	1,764
	工具、器具及び備品	58	50	0	28	79	229
	土地	1,587		175		1,411	
	リース資産	1	2,590	831	124	1,636	134
	建設仮勘定	387	609	824		173	
	計	3,988	4,094	1,901	468	5,712	5,730
無形固定資産	借地権	499		97 (25)		377	
	商標権	48	3		6	44	
	ソフトウェア	4	610		66	549	
	ソフトウェア仮勘定	542	607	782		368	
	その他	8	3		0	11	
	計	1,103	1,225	879 (25)	73	1,350	
投資その他の 資産	投資不動産	5,725	25	152 (40)	47	5,511	1,288
	計	5,725	25	152 (40)	47	5,511	1,288

1. 「当期増加額」欄の主な増加理由は、取得によるものであります。
2. 「当期減少額」欄の主な減少理由は、除売却によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()内は外書きで、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	755	170	227	698
投資損失引当金	29	28		57
賞与引当金	151	207	151	207
株主優待引当金	510	500	510	500
債務保証損失引当金		6		6
関係会社事業損失引当金	282		56	225

1. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額」は、次のとおりであります。
関係会社事業損失引当金 洗替による取崩 56百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.yoshinoya-holdings.com) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1 株主優待の方法 100株以上1,000株未満の株主に3,000円相当の、1,000株以上2,000株未満の株主に6,000円相当の、2,000株以上の株主に12,000円相当の(株)吉野家、(株)はなまる、(株)アークミール、(株)京樽、(株)千吉の各店舗共通の「サービス券」を年2回贈呈。 2 対象株主 毎年2月末日及び8月末日現在の保有株式数100株以上の株主 3 株主優待券の有効期限 発行日の属する月の月末より1年間

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第62期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第62期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月10日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月9日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年11月11日関東財務局長に提出

第62期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年7月17日関東財務局長に提出

第63期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月21日

株式会社吉野家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志 賀 健 一 朗

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社吉野家ホールディングスの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社吉野家ホールディングスが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	出	正	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志	賀	健	一 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングスの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。